

農	家	數
1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	18
19	20	21
22	23	24
25	26	27
28	29	30
31	32	33
34	35	36
37	38	39
40	41	42
43	44	45
46	47	48
49	50	51
52	53	54
55	56	57
58	59	60
61	62	63
64	65	66
67	68	69
70	71	72
73	74	75
76	77	78
79	80	81
82	83	84
85	86	87
88	89	90
91	92	93
94	95	96
97	98	99
100	101	102
103	104	105
106	107	108
109	110	111
112	113	114
115	116	117
118	119	120
121	122	123
124	125	126
127	128	129
130	131	132
133	134	135
136	137	138
139	140	141
142	143	144
145	146	147
148	149	150
151	152	153
154	155	156
157	158	159
160	161	162
163	164	165
166	167	168
169	170	171
172	173	174
175	176	177
178	179	180
181	182	183
184	185	186
187	188	189
190	191	192
193	194	195
196	197	198
199	200	201
202	203	204
205	206	207
208	209	210
211	212	213
214	215	216
217	218	219
220	221	222
223	224	225
226	227	228
229	230	231
232	233	234
235	236	237
238	239	240
241	242	243
244	245	246
247	248	249
250	251	252
253	254	255
256	257	258
259	260	261
262	263	264
265	266	267
268	269	270
271	272	273
274	275	276
277	278	279
280	281	282
283	284	285
286	287	288
289	290	291
292	293	294
295	296	297
298	299	300
301	302	303
304	305	306
307	308	309
310	311	312
313	314	315
316	317	318
319	320	321
322	323	324
325	326	327
328	329	330
331	332	333
334	335	336
337	338	339
340	341	342
343	344	345
346	347	348
349	350	351
352	353	354
355	356	357
358	359	360
361	362	363
364	365	366
367		

(40. 2. 1現在)

年 別	總數	例外規定	1反 4反9上	5反 9.反	1町 14.9反	1町5反 19.9反	2町 24.9反	2町5反 29.9反	3町 以 上
昭和35年	2,791	3	598	712	586	467	248	88	89
40年	2,752	4	574	697	554	451	265	113	94
41年	2,759	2	628	713	551	414	263	102	86

年 令 別 構 成 人 口

	總 數	15才以下	16才〜19才	20才〜29才	30才〜59才	60才以上
總 數	15,108人	4,569人	1,320人	1,678人	5,622人	1,919人
男	7,391	2,363	676	779	2,697	876
女	7,717	2,206	644	899	2,925	1,043

上記の内農業従事者数(1)

男	3,477人	576人	2,288人	613人
女	3,648	633	2,628	387
計	7,125	1,209	4,916	1,000

農業従事者数(1)の内農業基幹的従事者(2)

男	2,099人	217人	1,420人	462人
女	3,062	462	2,313	287
計	5,161	679	3,733	749

農 家 人 口 の 移 動

项和	30 年	35 年	37 年	40 年	41 年
總 数	18,056人 (100%)	17,572 (97.04%)	16,233 (89.90%)	15,322 (84.85%)	15,108 (83.67%)
男	8,882人 (100%)	8,666 (97.56%)	7,859 (88.48%)	7,498 (84.41%)	7,391 (83.21%)
女	9,174人 (100%)	8,856 (96.53%)	8,374 (91.23%)	7,824 (85.28%)	7,717 (84.11%)

農薬にご注意！

農業者の事故は現在相当数にのぼっており、農事上の使用管理については適正を欠くことと起因するものと考えられることも多い。

厚生省、農林省の指示により、六月一日から六月六日の間、全国一斉に六月三日まで危険防止運動を実施することになり、

①農業者に対する知識の難化のため、取り扱いの複雑になったり、炎災による長時間散布作業に従事した人も

②注意不足

③散布に当たっては、必ずしも服装を整え、マスク等取り扱いは慎重に行ない、不勉強な人は、散布作業に従事した

② 応募の方法
6月30日まで
四百字詰原稿用紙十枚
以内とし、住所、氏名
年令および職業を明記
のうえ、6月25日まで
役場農林課に提出して
ください。県で予備案
査し関係者へ送付する

簡保積立金融資産状況		
事業名		借入
義務教育施設事業外	3件	180
〃	2件	200
〃	3件	460
公営住宅事業外	5件	860
〃	5件	2千760
〃	2件	930
〃	2件	1千170
〃	2件	690
義務教育施設事業	1件	550
〃	2件	1千820
都市計画事業	1件	400
義務教育施設事業	1件	920
計		1億940

18日	例月出納検査
19日	農業委員会
20日	民生委員協議会監査
21日	北關農協金融打合せ
22日	会、子ども連絡協議会
23日	県知事コバハンの視察のため(菜、綴子)来町
25日	民生委員地区長会議
27日	住宅専門検査、納税
28日	組合長会議並に表彰式
28日	豊後道路計画作成

おわひ
 ごうにより先五
 五日付の発行を
 止めましたので
 びいたします。

よい歯で　よくかみ
よいからだ

近藤さんの桜な
どを植樹

わが町の農業のあらまし
— 秋田県農家調査から —

附 录 二



農栗町の
農業実態①

一日現在で調査を実施したもので、くわしいことは後日県から公表されることになっております。なお、この機会に調査にあたられた調査員並関係者に対し厚くお礼を申し上げます。

この調査はことしの二月

農家人口

農家人口は昨年の一五、三三二人に対して二四四人（・三九%）が減り、一五、一〇八人となりました。次にこの農家人口の移動を

はわけて男一四人、女四四人、計五八人となっている。

総戸数二、七五九世帯に対して農業基幹的従事者一五、一六一人で一世帯当り男〇・七六人、女一・一一一人、世帯・八七人となる。

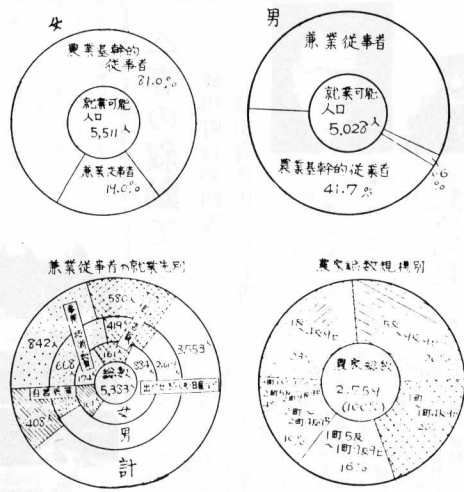
調査の対象となつた
この調査の対象となつた「農家」とは経営耕地一反歩以上を耕作する世帯およびそれ以下でも過去一年間における農業生産額(畜産費並養蠶費)の総売上額が調査以上ある世帯を調査対象としました。農家数は昨年より七世帯増となつています。

この一年間の移動をみると離農世帯二五、新設農家三二となつて、五農家が、新設農家の七・七％は分家によるものです。七％は離農世帯の離農後の就農状態は自営業一・二％(三世帯)やその他五六・一％(四世帯)不明、その他が三％)。

場合の増減構成は、本年々人口が減少し、昭和三八(一六・三三％)が減つていることが注目されます。

この減少の主なもの、家計計画でもっともあつたが、町外就職もかなり出した数によるものと多く昭和四一年調査の結果、一年間における移出者男三、四一人、女一、四一人、計三、八一人となつて、そのうち五二人が六才から二十九才までの農家長男であることも注目すべきことです。

この反面、新設農家に若年三人増、その輸入入者



る。農家人口の内就業可能二五三八で、内兼業従事者三七・六%となっています。人口とみられる満一六六以男二、九六八(五七・九%兼業従事者の就業先につくもの、男五、〇三八人%女一、〇四八人(二九%以下は、次の表のとおりです。女五、五一一人、計一〇、一〇%計三、九六八(一四・一%)。

「みなさまの生活に役立つ」
「簡易保険にご加入下さい」

月一日から六月三十日
郵便物の主催により
五、郵政省の記念簡易保
入運動が展開されてお
に速効は期待されてい
なすまでも承知のこと
正五年が誕生してか
の長さになつていま
なまの身になつてい
の災害準備、老後の
しめて、新規加入運
6月30日まで新加入者募集

つて国づくりの一翼を
つております。
当町によりますがても
のようになりいろいろと
に融通を受けておりま
このように近頃保険は
に十分な近頃において
ならぬ形にお役につ
のである。

創業五周年を記念
として、新規加入運

別に表
にな
すこ
み
いろいろ
てお
めた
動いた

二本といふ程度しか勉強さ
れていません。とりわけ小
児期よりシ歯の処置が不徹底
であることは大に問題と
されるところです。

この期間中は、歯の衛生
に関する正しい認識を高め
歯科疾患の早期発見、早期
治療、予防処置など動力は
かり、歯や口の健康確保を
通して、国民の明るい健康
生活を充実させることを期
して、この期間が実施され

に急激に小児を浸し、尺すという特性をもっていますから、典型的な小児疾患といえます。

ところが、ムシ歯の処置状況はきわめて低調で、日本の歯あたりでみますと、乳歯は約一本、永久歯は十

役場日誌
4月

✓

